

第3次

大崎市子ども読書活動推進計画

令和5年3月

大崎市教育委員会

家庭・地域・学校・行政等が連携し、
読書が習慣となる環境の実現に向けて



大崎市教育委員会

教育長 熊 野 充 利

第2次大崎市子ども読書活動推進計画は、平成31年（2019年）3月に令和4年（2022年）度末までを計画期間として策定し、子どもの読書活動の環境整備を進めてきました。

第2次計画策定時から、人口減少が進み、それに伴って年少人口の減少が進んだことにより、本市では小学校の統廃合を行っています。また、度重なる災害や新型コロナウイルス感染症の流行により、家で過ごす時間が増えるなど生活様式が変貌しています。また、国のGIGAスクール構想により小学校入学と同時にICT機器を駆使した授業が取り入れられるなど子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、新たな課題が生まれてきております。

このことを踏まえ、第3次大崎市子ども読書活動推進計画では、「子どもの読書が習慣となる機会の提供と環境づくり」「家庭・地域・学校・行政等との連携と協力」「子ども読書活動を推進する社会的気運の醸成」の3つの基本方針を掲げ、これからの5年間を見据えた大崎市の子ども読書活動推進に関する基本的な方向性を示しております。

子ども一人ひとりが主体的に読書活動に取り組むことにより、知る喜びや学ぶ楽しさを体感し、豊かな心が育まれるように取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご協力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。



目 次

第1章	計画の策定にあたって	3
1	はじめに	3
2	計画の期間	3
3	計画の位置付け	4
第2章	計画策定の背景	5
1	子ども読書活動推進の現状	5
	(1) 学習指導要領	5
	(2) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」	5
	(3) 情報通信技術の発達	6
	(4) 社会情勢の変化	6
	(5) 持続可能な成長・発展を目標とする国際的な取組み	6
2	子どもの読書活動を取り巻く大崎市の現状	7
	(1) 大崎市の概況	7
	(2) 人口動向	8
	(3) 図書関連施設の現状	9
3	子どもの読書活動の現状と評価	11
	(1) 子どもの読書活動の現状と第2次計画の評価	11
	(2) 現状と評価を踏まえた施策の方向性	13
第3章	重点施策	14
1	基本目標	14
2	基本方針	15
	(1) 子どもの読書が習慣となる機会の提供と環境づくり	15
	(2) 家庭・地域・学校・行政等との連携と協力	15
	(3) 子ども読書活動を推進する社会的気運の醸成	15
3	子どもの生活の場ごとの重点施策	15
	(1) 家庭（妊娠期から乳幼児期）	16
	(2) 幼稚園・保育所（園）等	17
	(3) 小・中学校	18
	(4) 公民館・児童館	19
	(5) 図書館	20
4	読書環境についての取組み	21
	(1) 支援が必要な子ども	21

(2) 電子書籍について	22
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響	22
第4章 計画の推進	23
1 推進体制	23
2 計画の進行管理	24
3 計画の数値目標	24

資料編

第1章 計画の策定にあたって

1 はじめに

読書は、私たちを未知の世界に連れ出し、わくわくさせたり、笑わせたり、涙させたり、ときには生きるヒントや勇気を与えたりするなど、感情を揺さぶり、感動を湧き起こすことにより「豊かな心」を育む助けとなります。

子どもの頃の読書活動は、言葉や知識を獲得し、思考を深め、創造する力、自らの考えを伝える力、他者の考えを理解し共感する力を養うとともに、更なる知的探求心を育む知の循環にとっても有効な手段です。

今後の社会情勢は、予測がとて難しくなると考えられます。子どもたちが日頃の読書活動で得る知識等により、様々な課題を克服し、人生を主体的に、豊かに生きていく力を身に付けることが大切になります。

大崎市では、本計画を策定し、家庭、教育現場、地域、行政等が連携し、子ども一人ひとりが主体性を持って読書活動を行うことができる環境の実現に向けて取り組みます。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和5年（2023年）度から令和9年（2027年）度までの5年間とします。なお、今後の社会情勢や子どもの読書を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

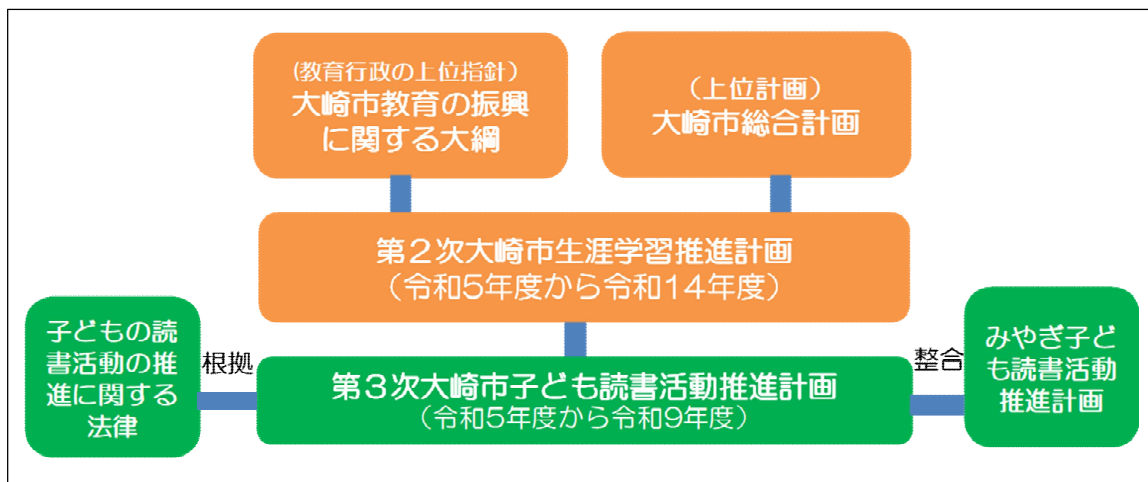


大崎市図書館

3 計画の位置付け

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」（以下、「推進法」という。）に基づき、「大崎市生涯学習推進計画 基本目標1・事業方針3 子どもの読書活動推進のための多方面からのアプローチ」の具現化を図りながら、子ども一人ひとりが主体性をもって読書活動を行う環境整備を進めていく計画と位置付けます。

計画は、本市における子ども読書活動推進に関する基本目標・基本方針を示し、施策の方向性を示すものです。



第2章 計画策定の背景

1 子ども読書活動推進の現状

平成13年に推進法が施行され、平成30年4月には第4次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」が策定されました。その中で、1か月間に一冊も本を読まない子どもの割合（不読率）を減らすこと及び市町村の推進計画策定率の向上を目指すとされています。

宮城県では、平成16年3月に「みやぎ子ども読書活動推進計画」が策定され、現在は平成31年4月策定の「第4次みやぎ子供読書活動推進計画」の計画期間中であり、「自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付ける」を目標に各種施策に取り組んでいます。

大崎市子ども読書活動推進計画は、推進法第9条第2条¹に基づき策定するものであり、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本目標と方針、必要な施策の方向性を示すものです。平成20年10月に第1次計画を策定、平成31年3月に第2次計画を策定しております。これまでに、「家庭・地域・学校・行政等が連携し、知る喜びや学ぶ楽しさを身に付け、読書が習慣となる環境をつくります」を目標に各種施策に取り組んできました。

（1）学習指導要領

学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動が位置付けられています。学校図書館を計画的に利用し、活用することで、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが示されています。また、幼稚園の教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむとしております。

（2）「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」

令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されまし

¹ 「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第2項

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

た。この法律は、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けることができる社会を目指し、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念や国と地方公共団体の責務等が示されました。地方公共団体は、視覚障がい者等が利用しやすい書籍の普及や、障がい者向けサービスの提供体制の強化等が規定されました。

（３）情報通信技術の発達

スマートフォンをはじめとする情報通信技術の進展と普及が急速に進み、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

電子書籍元年といわれた平成22年以降、ICT²機器を利用した読書が普及し始めました。その後、教育現場にICT機器の導入が進み、子どもが日常的にICT機器に触れることができる環境下であって、インターネット、SNS³等を利用する時間が増加するなど、環境は大きく変化しています。

（４）社会情勢の変化

平成23年3月の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和元年東日本台風などの災害が頻発しています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な活動が大きな影響を受けました。また、学校での時間、家庭での時間が変化する中、子どもの読書活動は、ICT機器の発達により、多様化が進みました。

子どもの読書活動は、学習意欲と能力を結び付け、持続させる重要な要素とされています。感染症拡大防止を意識した「新しい生活様式⁴」を取り入れながら、時間や場所等に捉われない多様な読書活動の機会や環境を整備していくことが重要となります。

（５）持続可能な成長・発展を目標とする国際的な取組み

グローバル化の進展に伴い、日本の文化や歴史を大切にしつつ、多様な考えや文化についての理解や、コミュニケーション能力の育成などが求められています。また、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする国際

² 「ICT」（情報通信技術，information and communications technology）

情報技術（IT）を拡張した用語であり、様々な通信サービスの統合の役割を強調し、電話線やワイヤレス信号による通信とコンピュータ、そして主要な企業アプリケーション、ミドルウェア、ストレージ、視聴覚システムなどを統合し、ユーザーが情報をアクセス、保存、送信、操作できるようにする技術である。

³ 「SNS」（Social Networking Service）

Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスである。

⁴ 「新しい生活様式」

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、厚生労働省が示した日常生活における行動指針。

的な取組みも広がっています。国は平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進しており、本計画においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールで構成されている。

2 子どもの読書活動を取り巻く大崎市の現状

（1）大崎市の概況

本市は、宮城県の北西部に位置し、平成18年3月31日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の1市6町が合併し誕生した人口126,264人（令和4年4月1日現在）、総面積796.81km²のまちです。

市の北西部に奥羽山脈を望み、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川が広大な平野部を流れ、肥沃な水田農業地帯「大崎耕土」を形成しており、この地域で育まれてきた農業システムや農耕文化などが、平成29年に世界農業遺産として国際連合食糧農業機関（FAO）から認定を受けています。

市内の南北に東北新幹線と東北本線、東西に陸羽東線の鉄道網と南北に東北縦貫自動車道と国道4号、東西に国道47号、国道108号及び国道347号の道路網があり、太平洋と日本海、東北と首都圏を結ぶ交通の要衝となっています。



(2) 人口動向

国勢調査による大崎市の人口は2000年（H12）をピークに減少し、2020年（R2）では127,330人となっています。2025年（R7）以降の推計値では人口減少がさらに進み、総人口は2020年（R2）と比べ2030年（R12）に約96%、2040年（R22）に約88%となり、2045年（R27）には約83%になると予測されています。直近の令和2年国勢調査の結果では2020年（R2）で127,330人となりましたが、これは国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」の同年推計人口を3,239人下回っており、人口の減少が激化していると見ることができます。

また、年少人口（0～14歳）について見てみると、1985年（S60）をピークに減少し、直近の2020年（R2）では、ピーク時の約半分まで減少しています。

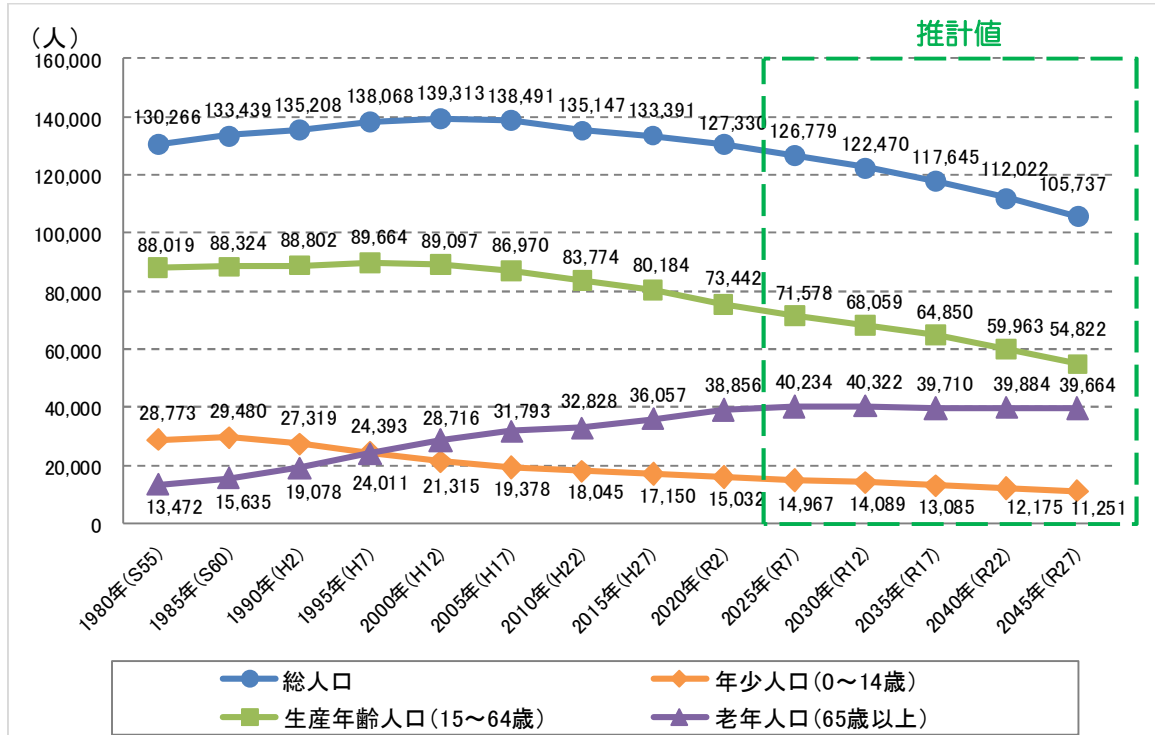
図表 人口の推移と将来推計

	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		総数	割合	総数	割合	総数	割合
1980年(S55)	130,266	28,773	22.1%	88,019	67.6%	13,472	10.3%
1985年(S60)	133,439	29,480	22.1%	88,324	66.2%	15,635	11.7%
1990年(H2)	135,208	27,319	20.2%	88,802	65.7%	19,078	14.1%
1995年(H7)	138,068	24,393	17.7%	89,664	64.9%	24,011	17.4%
2000年(H12)	139,313	21,315	15.3%	89,097	64.0%	28,716	20.6%
2005年(H17)	138,491	19,378	14.0%	86,970	62.8%	31,793	23.0%
2010年(H22)	135,147	18,045	13.4%	83,774	62.0%	32,828	24.3%
2015年(H27)	133,391	17,150	12.9%	80,184	60.1%	36,057	27.0%
2020年(R2)	127,330	15,032	11.8%	73,442	57.7%	38,856	30.5%
2025年(R7)	126,779	14,967	11.8%	71,579	56.5%	40,233	31.7%
2030年(R12)	122,468	14,088	11.5%	68,058	55.6%	40,322	32.9%
2035年(R17)	117,643	13,084	11.1%	64,850	55.1%	39,709	33.8%
2040年(R22)	112,021	12,175	10.9%	59,963	53.5%	39,883	35.6%
2045年(R27)	105,734	11,250	10.6%	54,822	51.8%	39,662	37.5%

出典：1980年（S55）から2020年（R2）は総務省『国勢調査（基準日10月1日）』
2025年（R7）以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）』

年齢区分別人口では、年少人口の減少、老年人口の増加による少子高齢化が進行しており、2045年（R27）には高齢化率が37.5%に、年少人口は10.6%になると予測されています。

年齢区分別人口の推移



出典：総務省『国勢調査2020年（R2）』

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別推計人口（平成30年3月推計）』

注）年齢不詳を除いているため、年齢3区分の合計値が総人口と合わない場合があります。

（3）図書関連施設の現状

① 大崎市図書館

大崎市図書館は、平成29年7月20日に新築開館しました。貸出利用者数は、開館前68,874人（平成27年度）⁵から170,737人（令和3年度）と約2.5倍に増加しています。読書を通して、豊かな人生を歩めるよう、市民がゆったりと読書の時間を楽しみ、落ち着きと安心感のある開放的な空間を提供しています。

また、大崎市唯一の図書館であり、様々な理由で来館することが困難な利用者のために、基幹公民館図書室と連携し、図書館資料の受け渡し及び返却受付等を行っています。

⁵ 平成28年度は、新館開館準備のため9か月間の開館。

○ 蔵書冊数

蔵書について、利用状況に即して購入し、また、新鮮で多様な興味を抱くことが出来る棚作りをしています。情報が古い資料などは除籍・リサイクルするとともに、新しい資料を購入し、年間1万冊の蔵書冊数の増加を図ることとしています。

令和3年度末	25万7千冊（市人口一人当たり2.0冊）
--------	----------------------

○ 登録率⁶

令和2年度の統計『日本の図書館2021』（以下、「日本の図書館」という。）によると、大崎市の登録率は22%で、宮城県内の市町村立図書館21団体中17位となっています。なお、開館時（平成29年度）に定めたサービス計画における中期（令和4年度）目標21%は達成し、さらなる向上に取り組んでいます。

令和3年度末	登録率 24% 登録者数 29,724人
--------	----------------------

○ 貸出冊数及び貸出密度⁷

「日本の図書館」によると、大崎市の貸出密度は4.5で、宮城県内の市町村立図書館21団体中5位となっています。なお、開館時（平成29年度）に定めたサービス計画における中期（令和4年度）目標の貸出密度5.0は令和3年度に達成しました。

令和3年度末	637,886点（貸出密度 5.1）1日2,222点
--------	----------------------------

○ 遠隔地サービスの提供

移動図書館車（きらり号）の定期巡回、各種イベント等への出張図書館を実施しています。

② 公民館等の図書施設

公民館は幅広い年代が、児童館等は特定の年代層が集う施設です。利用する年代に応じた図書を気軽に触れさせることができるよう、図書室や図書コーナーを設置しています。

⁶ 「登録率」（登録者数÷人口×100）

⁷ 「貸出密度」（個人貸出数÷人口）

③ 小中学校の図書室

市立の小中学校の図書室は、その学校に通う児童生徒のほか、その保護者にも貸出しています。学校規模により図書支援員を配置し、貸出し数を増やす企画や、親しみやすい雰囲気づくり等により、自主的に読書に親しめるよう取り組んでいます。

3 子どもの読書活動の現状と評価

(1) 子どもの読書活動の現状と第2次計画の評価

第2次計画では、子どもの読書活動の推進を客観的に把握するため、目標を設定しております。その現状と評価は次のとおりです。

達成度の判定	○	達成：目標を達成
	△	改善：改善されている（目標に達していない）
	▲	不調：改善が必要である

① 本を全く読まない児童生徒の割合を減らします。

- ・1か月に読んだ本の冊数が0冊の児童生徒の割合（％）

	基準年度 (H30)	令和2年	令和3年	目標	評価
小学校	9.6	10.2	13.5	5%以下	▲
中学校	15.1	21.8	17.1	10%以下	▲

小学校から中学校と学年が進むにつれ、不読率が高くなっており、読書離れが進む傾向にあります。小学校、中学校いずれも1か月に読んだ本の冊数が減り、1か月に全く本を読まない割合が高くなっています。

② 学校図書室の図書の貸出し数を増やします。

- ・学校図書における図書の一人あたりの貸出し数（冊）

	基準年度 (H29)	令和3年	目標	評価
小学校	28.7	29.2	35冊以上	△
中学校	4.6	4.8	8冊以上	△

ビブリオバトル⁸などの取組みにより、小学校の貸出数は増加しました。中学校では、季節ごとに紹介コーナーの展示を変える工夫を行い、貸出し数は増加しました。また、小・中学校では朝読書の時間を設け、本に触れる機会を増やす取組みを行っています。

⁸ 「ビブリオバトル」

本の紹介コミュニケーションゲーム。参加者が読んで面白いと思った本を紹介し、投票で一番読みたくなった本を決めるゲーム。

③ 学校図書館標準⁹を達成する学校を増やします。

- ・学校図書館標準を達成している学校の割合（％）

	基準年度（H30）	令和2年	令和3年	目標	評価
小学校	68.0	72.0	77.3	75%以上	○
中学校	63.6	72.7	72.7	75%以上	△

小学校では学校の統廃合に伴い、蔵書の整理を行ったため、学校図書館標準を達成している学校の割合が上がりました。中学校では良質な新刊を購入する一方で、古い本や状態が悪い本等を整理し、蔵書の品質管理を行っています。

④ 0歳から絵本の読み聞かせをする家庭を増やします。

- ・0歳から絵本の読み聞かせを習慣にしている家庭の割合（％）

基準年度 （H30）	令和2年	令和3年	目標	評価
69.8	70.3	70.3	75%以上	△

図書館での読み聞かせの取組みや、読み聞かせを積極的に勧めるサークル等により少しずつ増加しています。乳幼児健診等の機会を活用し、読み聞かせの有効性を啓発していく必要があります。

⑤ 幼児の絵本の読み聞かせを習慣にしている家庭を増やします。

- ・読み聞かせをする回数が週に1回以上の家庭の割合（％）

基準年度 （H30）	令和2年	令和3年	目標	評価
63.8	62.9	62.1	70%以上	▲

共働き世帯、核家族世帯の増加に伴い、子どもの養育にかかる時間が限られていると推測されます。小学校入学までに当たる期間の取組み強化が必要です。

⑥ 親子で読書に親しむ機会を増やします。（数値設定なし）

全国的に毎年4月23日を「子ども読書の日」とし、ポスターやチラシなどを小・中学校や公民館等に貼付し、児童生徒や保護者に向けて啓発しています。

⁹ 「学校図書館標準」

文部科学省が平成5年に学級数に応じて蔵書冊数の標準を定めたもの。小学校、中学校にそれぞれ定められている。

（２）現状と評価の分析を踏まえた施策の方向性

アンケート結果によると、読書習慣が定着しない理由として「読書のために時間を割かない・時間がない」「興味を持てるような本がない」「本を読むことが面倒」等の声が聞かれます。

11ページ「3（1）①本を全く読まない児童生徒の割合を減らします」では、小・中学校共に1か月に読んだ本の冊数が0冊の児童生徒の割合が増加しました。一方で「3②学校図書室の図書の貸出し数を増やします」では、学校図書における図書の一人あたりの貸出し数は小・中学校ともに増加しています。学校での朝読書などの取組みにより、学校図書の貸出し数は増加しましたが、家庭等で本を読む機会が減少していると推測されます。

また、幼少期から ICT 機器に触れる機会が多くなります。中学生を対象とした内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、動画視聴やゲーム、SNS 等を一日3時間程度利用しており、青少年を取り巻く環境は多様化しています。

第2次計画の取組みによる現状と評価を踏まえ、発達段階によって様々な理由で読書活動ができていない子どもに対する施策を講じる必要があります。

第3次計画では、第2次計画で行った発達段階や生活の場に応じた環境整備を基本とし、発達段階ごとの特徴を踏まえ、子ども一人ひとりに即した読書活動を進めるための取組みを進めます。



大崎市図書館

移動図書館車 「きらり号」

第3章 重点施策

1 基本目標

第3次計画では、次のとおり基本目標を定めます。

家庭・地域・学校・行政等が連携し、知る喜びや学ぶ楽しさを身に付け、読書が習慣となる環境をつくれます。



2 基本方針

大崎市は、基本目標を見据え、以下を基本方針として定め、具体的な取組みを進めます。

(1) 子どもの読書が習慣となる機会の提供と環境づくり

乳幼児期から絵本に親しませたり、それぞれの年齢にあった本の紹介や読み聞かせ会など読書に親しむことができる環境をつくります。読書の概念を広く捉え、読書が生活の一部になるように知る喜びや学ぶ楽しさを体感することができる機会や環境の提供を行います。

(2) 家庭・地域・学校・行政等との連携と協力

子どもの読書を習慣化するため、家庭・地域・学校・行政等が情報の共有や発信をするなど連携や協力を図りながら、社会全体で読書活動を推進します。

(3) 子ども読書活動を推進する社会的気運の醸成

社会全体が子ども読書活動に対する意義や重要性について理解を深めるため、広報おさき、大崎市公式ウェブサイト等を活用し、広く情報を発信しながら普及・啓発に努めます。

3 子どもの生活の場ごとの重点施策

生活の場（子どもの発達段階や子どもが利用する読書施設）ごとの特徴と役割を踏まえ、5年間の計画期間において、以下の5つの視点を用いて、子ども読書活動推進に取り組んでいきます。

5つの視点

- 「ことばを知る」・・・本を通してことばに触れること
- 「本にひかれる」・・・本の楽しさ、魅力を知ること
- 「本 に 出会う」・・・本を読むきっかけをつくること
- 「本 に 親しむ」・・・読書を習慣化すること
- 「本 に 学 ぶ」・・・読む力、考える力を育成すること

(1) 家庭(妊娠期から乳幼児期)

「ことばを知る」「本にひかれる」 「本に出会う」

妊娠期から乳幼児期の子どもの読書活動の舞台は家庭であり、保護者が大きな役割を担っています。生後4か月ごろから周囲の大人の読み聞かせを通して、少しずつ様々なことばを知ることができると言われていています。そして、もの・場面・絵を結びつけていきます。

また、4歳ごろから文字に興味を示すようになり、絵本の絵で想像力を育てたり、聞いたことばを真似したり、ごっこ遊びをすることで、自分の感動を自分のことばで表現することの楽しみを感じるようになります。

多くの保護者が、子どもの成長に読み聞かせは必要なことである、と認識していると言われております。しかしながら、様々な理由でその活動を行うことができていないことから、その保護者に焦点を置いて、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
ブックスタート	乳児健康検診・育児相談等の際、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介。保護者に絵本を紹介。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・図書館	2-（1） 2-（2）
読み聞かせ会	各種健診時の待合時間等を利用して、図書ボランティアによる読み聞かせ会や図書館において、読み聞かせ会を実施。	乳幼児及びその保護者	図書館・健康推進課	2-（1） 2-（2）
各種健診時に絵本を配架	各種健診時の待合スペースにおいて、子どもが手の届く場所に絵本を配架して、読書する環境を整備。	乳幼児及びその保護者	健康推進課	2-（1） 2-（2）
図書紹介のチラシ、啓発パンフレットの設置	各種健診時の待合スペースに図書紹介のチラシや、啓発パンフレットを設置。	妊娠期の保護者	健康推進課	2-（1） 2-（2） 2-（3）
貸出し絵本の拡充	絵本コーナーを設置し絵本の貸出しを実施。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・各公民館・図書館	2-（1） 2-（2）

(2) 幼稚園・保育所(園)等



「ことばを知る」

「本にひかれる」 「本に出会う」

幼稚園・保育所(園)等の教育・保育施設について、早い子どもで生後数か月から保育が始まり、5歳までの期間を過ごします。この期間に「ことばを知る」、「本にひかれる」、「本に出会う」ことから、子ども読書活動の基礎をつくる時期と捉えることができます。

施設において、適切な読書活動の手法がわからない等の理由で読書活動を行うことができていない教育・保育施設等に焦点を置いて、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
絵本コーナーの拡充	幼児の興味や保育活動に合わせて、絵本を拡充。	教育・保育施設、乳幼児の保護者	教育・保育施設	2- (1) 2- (2)
ボランティア団体等との協力	ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	教育・保育施設、乳幼児の保護者	教育・保育施設、各公民館	2- (1) 2- (2)
読み聞かせについての研修会を開催	読み聞かせについての情報交換や、読み聞かせを実践する等の研修会を実施。	教育・保育施設	教育・保育施設	2- (1) 2- (2)
おたよりで絵本の紹介・読み聞かせの呼びかけ	おたよりでおすすめ絵本を紹介したり、「家読」推進の呼びかけをして、家庭での読み聞かせを推進。	教育・保育施設、乳幼児の保護者	教育・保育施設	2- (1) 2- (2) 2- (3)
保護者読み聞かせ学習会	保護者同士で読み聞かせを行い、幼児期における絵本やお話の重要性を啓発。	乳幼児の保護者	教育・保育施設	2- (1) 2- (2) 2- (3)

(3) 小・中学校

「本にひかれる」 「本に出会う」

「本に親しむ」 「本に学ぶ」



小学生は、成長とともに語彙力が育まれ、一人で本を読み始めます。また、身近な人に勧められた本や、漫画関連の本に興味を示すようになり、学校及び地域の図書館を利用して、たくさんの本を読むようになります。

中学生は、共感できる本を選んで読むようになり、図書館よりも本屋で本を選ぶ傾向があります。部活動や勉強で多忙となり読書活動から離れる子どもが増える一方で、空き時間を使って読書活動を継続する子どもが出てきます。

これらの環境を踏まえ、読書への興味関心が高まるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
学校図書の更新 及び蔵書数の確保	状態が悪い学校図書を更新するとともに、図書館標準を参考に蔵書数を確保する。	小・中学生	学 校 教 育 課・小中学校	2－(1) 2－(2)
図書スペースの 拡充	廊下や保健室などに図書スペースを設置し、図書を手に取りやすい環境を作る。	小・中学生	学 校 教 育 課・小中学校	2－(1) 2－(2)
図書委員による 図書紹介	ポップの作成、校内放送でおすすめの本を紹介。図書だよりの発行。	小・中学生	学 校 教 育 課・小中学校	2－(1) 2－(2)
職員の研修	学級・学年で連携し、読書指導を実施。	小・中学校 の教員	学 校 教 育 課・小中学校	2－(1) 2－(2)
ボランティア団体等との連携	ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	小学生	学 校 教 育 課・小学校	2－(1) 2－(2)
朝読書の実施	朝読書を実施し、読書に触れる時間を増やす。	小・中学生	学 校 教 育 課・小中学校	2－(1) 2－(2)
子ども読書活動 支援	学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	小・中学生	図 書 館 ・ 小・中学校	2－(1) 2－(2)

(4) 公民館・児童館

「本にひかれる」 「本に出会う」

「本に親しむ」 「本に学ぶ」



本市の基幹公民館には図書室または図書コーナーがあり、地域の読書活動を支えています。公民館は幅広い年代が、児童館等は特定の年代層が集う施設です。

利用する年代層に応じた創意工夫のある企画を行い、図書を気軽に触れさせることができるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
ターゲット層向け図書配架	施設の利用者の年代層に向けた選定図書コーナーの設置。	市民	各公民館 児童館等	2－(1) 2－(2)
読み聞かせボランティア派遣	読み聞かせ会への読み聞かせボランティアの派遣。	市民	各公民館 児童館等	2－(1) 2－(2)
研修会への参加	様々な研修会等に参加し、情報交換や読み聞かせの講座を実施。	公民館	各公民館・ 図書館	2－(1) 2－(2)
公民館だよりでの本紹介	おはなし会の案内や新刊案内、おすすめの本を紹介。	市民	各公民館	2－(1) 2－(2) 2－(3)
ブックラリーの実施	本を借りるごとにスタンプを押すブックラリーを実施。	市民	各公民館	2－(1) 2－(2)
図書まつりの開催	地域のボランティア団体による読み聞かせ、図書に係る工作教室やクイズラリーを実施	市民	各公民館	2－(1) 2－(2) 2－(3)

(5) 図書館



「ことばを知る」 「本にひかれる」

「本に出会う」 「本に親しむ」 「本に学ぶ」

大崎市図書館は、読書の習慣化を図るため、様々な企画を行っています。若年層向けには、読書により疑似体験することで好奇心を刺激し、読書の習慣化が図れるような企画等を行っています。

図書館では、読書により思考力・判断力・表現力等が身に付き、知る喜びや学ぶ楽しさが感じられ、もって生きる力が育まれるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
読み聞かせ・ブックスタートの実施	離乳食相談の際に、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介や読み聞かせ会を実施。	乳幼児及びその保護者	図書館・健康推進課	2－(1) 2－(2)
読み聞かせボランティア養成講座	乳幼児期の子ども・保護者に対する読み聞かせボランティアの養成講座を実施。	市民・公民館	図書館	2－(1) 2－(2)
情報発信	図書館だより「ほんだな」やインターネット等でおすすめの本や各種イベントを紹介。	市民	図書館	2－(1) 2－(2) 2－(3)
遠隔地サービスの提供	移動図書館車「きらり号」の定期巡回、及び各種イベント等への出張図書館を実施し、遠隔地サービスの拡充を図る。	市民	図書館	2－(1) 2－(2)
子ども読書活動支援	学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	小・中・高校生	図書館・小・中学校	2－(1) 2－(2)
学校貸出図書の充実	調べ学習に対応できるよう学校貸出専用図書を収集。	小・中・高校生	図書館・小・中学校	2－(1) 2－(2)
公民館図書室等との連携	公民館図書室等の巡回相談及び情報交換を実施。	市民	図書館・各公民館	2－(1) 2－(2)

4 読書環境についての取組み

子どもの読書活動を取り巻く環境変化を踏まえ、以下の取組みを進めます。

(1) 支援が必要な子ども



令和元年に「読書バリアフリー法」が施行され、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けることができる社会の実現が求められています。

障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じることや、多言語で書かれた本の充実等の支援が必要な子どもへの読書環境づくりが必要です。

読書に関心を持ち、豊かな読書活動が行えるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	対象基本方針
子ども向け点字図書・デージー図書 ¹⁰ 等の充実	様々な障がいの種類に対応するため、点字図書、デージー図書等の充実。	支援が必要な子ども	図書館	2－(1) 2－(2)
LLブック ¹¹ 等の貸出し	LLブックや多言語で書かれた本、文字なし絵本等を貸し出す。	教育保育施設、ボランティア団体等	図書館	2－(1) 2－(2)
支援方法に関する研修	様々な障がいや支援方法に関する専門性を向上させるため、手話講座、読書バリアフリー等に係る研修会に参加。	図書館・高齢障がい福祉課	図書館・高齢障がい福祉課	2－(1) 2－(2)
サービスの周知・広報	障がいのある子どもが利用できるサービスを広めるため、学校等関係機関を通じて周知・広報する。	支援が必要な子ども	図書館・高齢障がい福祉課・学校教育課	2－(1) 2－(2) 2－(3)

¹⁰ 「デージー図書」(DAISY:Digital Accessible Information System)
通常の印刷物を読むことが困難な方のために作られたもの。音声のみの音声デージーのほか、音声を聞きながらテキストや画像を見るマルチメディアデージーがある。

¹¹ 「LLブック」(スウェーデン語「Lätt Last」英語では easy to read)
誰もが楽しめるように工夫して作られた、やさしく読みやすい本のこと。

(2) 電子書籍について

情報通信技術の発達により、スマートフォン等の電子メディアの普及が子どもの読書環境に影響している可能性を踏まえる必要があります。平成31年3月に公表された「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」（文部科学省）によると、小学5年生では紙の本をよく読む割合が85%、電子書籍をよく読むが10%程度であり、中学2年生では同73%、同20%程度という結果となりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響で、情報通信技術が急速に発達をしていることを考慮する必要がありますが、一定程度の電子書籍ニーズがあると推察されます。

県内の公立図書館の電子書籍を活用した電子図書館サービスの導入は、令和3年に仙台市と白石市で導入されています。今後はその普及度と、公立図書館の導入と活用について、状況を注視していきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用、十分な換気など、感染拡大防止に取り組んでいます。

今後も読書環境が適切に保たれるよう、環境変化に柔軟に対応していきます。

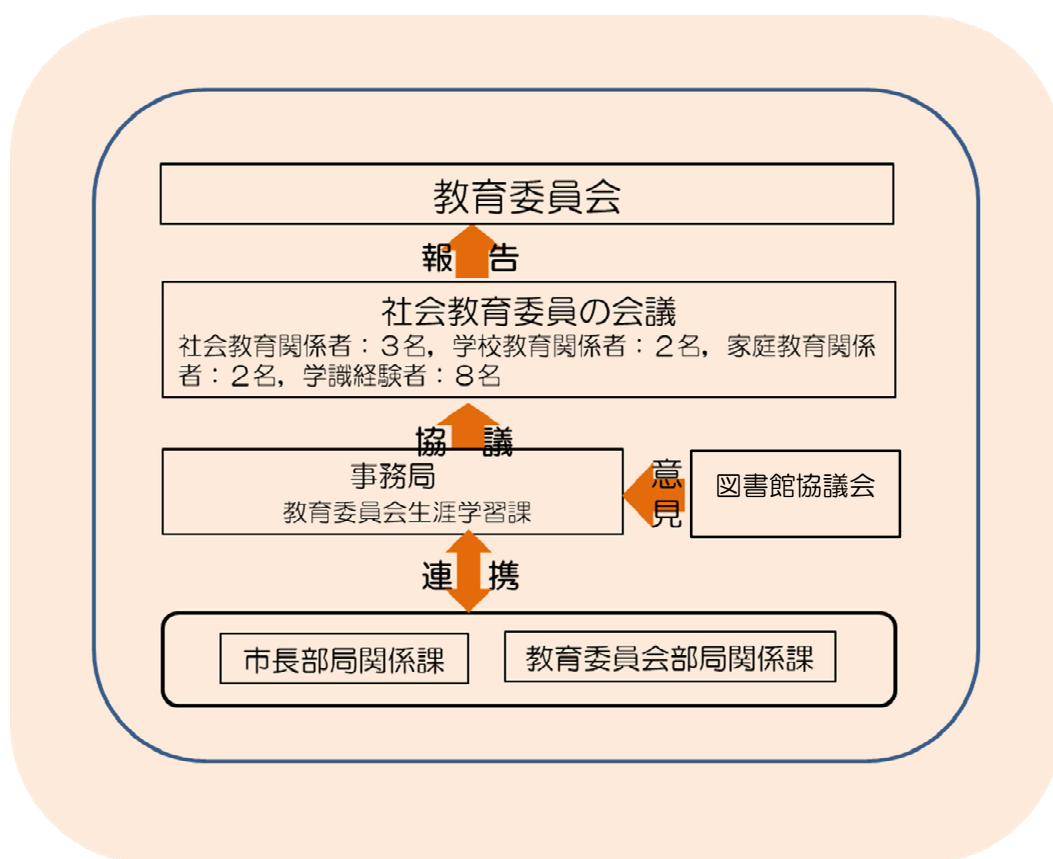
第4章 計画の推進

1 推進体制

本計画にある取組みの実施について、適切な進行管理によって評価を実施し、必要に応じて取組みの強化や新たな取組みの検討など、行政組織内における検討・合意形成を図る体制を構築します。

本計画は「子ども読書活動の推進に関する法律」や「大崎市総合計画」及び「大崎市教育の振興に関する大綱」に基づき、「大崎市生涯学習推進計画」の施策に位置付け、子どもの読書活動を総合的に推進するために取り組むべき施策を示した計画です。

第3次計画の実効性を図るため、計画期間は教育委員会生涯学習課において、計画の進捗状況を管理し、それを基に関係機関に意見を求めています。



2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルに基づき実施し、計画の着実な推進と、取り組みの改善を図り、持続可能な計画推進を図ります。



3 計画の数値目標

計画の進行管理の評価指標として、次の数値目標を設定します。

項 目	単位	実績値(基準年度)	実績 (R3 年度)	目標値 (R9 年度)
		上段:小学校 下段:中学校	上段:小学校 下段:中学校	上段:小学校 下段:中学校
1 か月に読んだ本の冊数が0冊の児童生徒の割合	%	9.6 (H30)	13.5	5%以下
		15.1 (H30)	17.1	10%以下
学校図書における図書の一人あたりの貸出し数	冊	28.7 (H29)	29.2	35冊以上
		4.6 (H29)	4.8	8冊以上
学校図書館標準を達成している学校の割合	%	68.0 (H30)	77.3	80%以上
		63.6 (H30)	72.7	80%以上
0歳から絵本の読み聞かせを習慣にしている家庭の割合	%	69.8 (H30)	70.3	75%以上
読み聞かせをする回数が週に1回以上の家庭の割合	%	63.8 (H30)	62.1	70%以上
親子で読書に親しむ機会を増やします	—	数値設定なし	数値設定なし	数値設定なし

第3次
大崎市子ども読書活動推進計画

-資料編-

参 考 資 料 編 目 次

1	市内小中学校における学校図書の貸出冊数実績及び蔵書数実績	26
2	子どもの読書アンケート結果	27
	・ 小学校	
	・ 中学校	
3	絵本についてのアンケート結果	30
4	策定の経緯	32

1 市内小、中学校における学校図書の貸出冊数実績及び蔵書数実績

		貸出冊数(令和3年度実績)			蔵書数(令和3年度実績)			
No.	学校名	児童・生徒数 (単位:人)	学校図書館の図書貸出冊数 (単位:冊)	一人当たりの貸出数	学級数	基 準	蔵 書 数	基準に対 する割合
1	古川第一小学校	545	27,313	50	19	10,560	11,771	111.5%
2	古川第二小学校	649	5,964	9	24	11,560	11,067	95.7%
3	古川第三小学校	750	19,925	27	25	11,760	10,241	87.1%
4	古川第四小学校	775	11,086	14	28	12,360	13,895	112.4%
5	古川第五小学校	887	10,647	12	32	13,000	13,489	103.8%
6	志田小学校	44	1,260	29	7	5,560	4,480	80.6%
7	西古川小学校	78	2,292	29	6	5,080	4,679	92.1%
8	東大崎小学校	83	3,311	40	8	6,040	7,725	127.9%
9	古川北小学校	320	11,352	35	16	9,560	8,590	89.9%
10	敷玉小学校	121	4,536	37	8	6,040	7,250	120.0%
11	高倉小学校	32	1,054	33	4	4,040	4,316	106.8%
12	松山小学校	192	11,395	59	9	6,520	9,511	145.9%
13	下伊場野小学校	14	117	8	4	4,040	5,167	127.9%
14	三本木小学校	370	16,234	44	14	8,760	16,342	186.6%
15	鹿島台小学校	475	14,245	30	19	10,560	12,530	118.7%
16	岩出山小学校	366	14,516	40	15	9,160	14,572	159.1%
17	鳴子小学校	61	2,453	40	8	6,040	8,658	143.3%
18	川渡小学校	85	4,787	56	9	6,520	6,589	101.1%
19	鬼首小学校	15	257	17	4	4,040	4,956	122.7%
20	田尻小学校	122	10,173	83	8	6,040	7,140	118.2%
21	沼部小学校	224	8,919	40	10	7,000	7,690	109.9%
22	大貫小学校	87	1,839	21	6	5,080	7,367	145.0%
	小学校計	6,295	183,675	29	283	169,320	198,025	117.0%
1	古川中学校	619	3,905	6	22	14,880	26,847	180.4%
2	古川西中学校	135	642	5	9	9,040	9,037	100.0%
3	古川北中学校	176	1,283	7	7	7,920	8,747	110.4%
4	古川東中学校	653	1,867	3	23	15,200	12,746	83.9%
5	古川南中学校	478	1,596	3	19	13,920	24,142	173.4%
6	松山中学校	137	841	6	8	8,480	8,131	95.9%
7	三本木中学校	230	592	3	9	9,040	7,905	87.4%
8	鹿島台中学校	245	1,753	7	11	10,160	10,662	104.9%
9	岩出山中学校	205	894	4	8	8,480	13,418	158.2%
10	鳴子中学校	94	306	3	6	7,360	13,766	187.0%
11	田尻中学校	217	1,546	7	10	9,600	10,464	109.0%
	中学校計	3,189	15,225	5	132	114,080	145,865	127.9%

※児童生徒数、学級数令和3年5月1日時点

2 子どもの読書アンケート結果

調査対象校

小学校 5年生の1クラス限定	178名	古川第五小学校 29名, 三本木小学校 36名, 松山小学校 36名, 鹿島台小学校 29名, 田尻小学校 12名, 岩出山小学校 28名, 鳴子小学校 8名
中学校 2年生の1クラス限定	175名	古川中学校 32名, 三本木中学校 27名, 松山中学校 19名, 鹿島台中学校 26名, 田尻中学校 26名, 岩出山中学校 26名, 鳴子中学校 19名

総配布数 353枚 回収 353枚 回収率 100%

問1. 2021年12月, 1か月に読んだ本の冊数(マンガ・雑誌は除く)は何冊ですか?

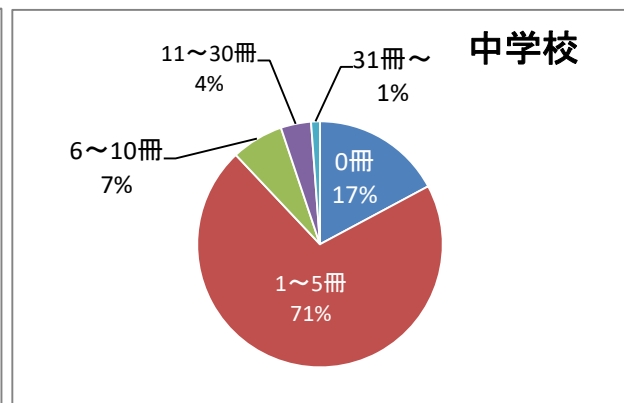
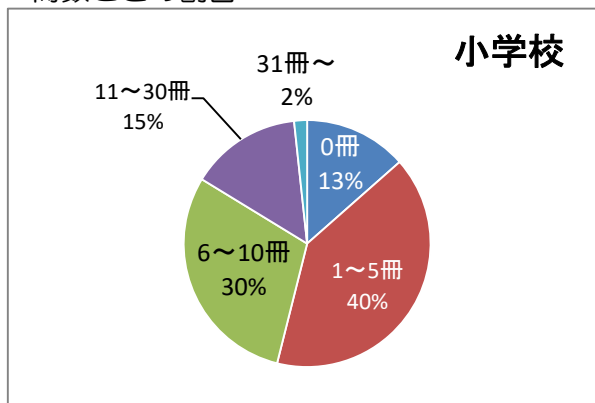
・児童1人あたりの平均冊数

小学校	7.6冊
中学校	3.3冊

・2021年12月, 1か月に読んだ本の冊数が0冊の児童・生徒の割合

	調査人数	0冊の児童・生徒数	割合
小学校	178	24	13.48%
中学校	175	30	17.14%

・冊数ごとの割合



問2. 2021年1年間で読んだ本の冊数は何冊ですか?

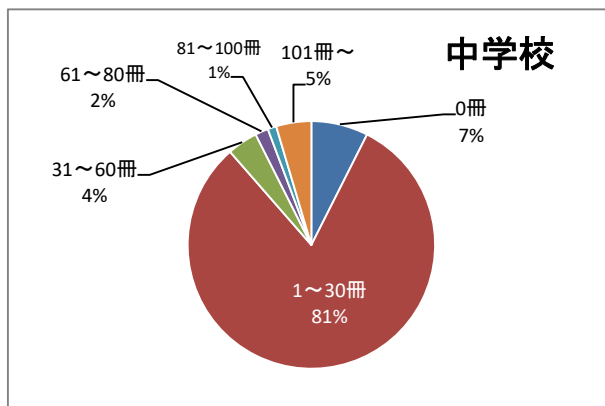
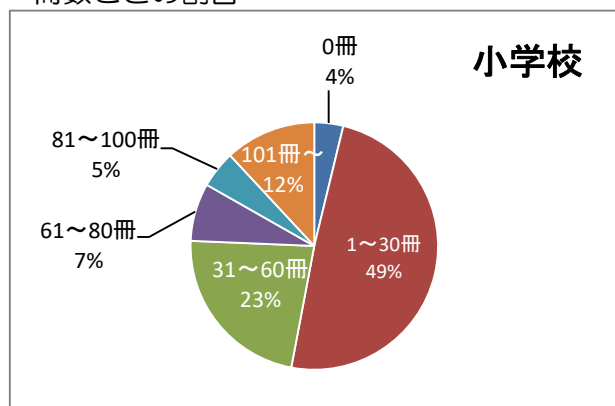
・児童1人あたりの平均冊数

小学校	52.4冊
中学校	21.5冊

・2021年, 1年間に読んだ本の冊数が0冊の児童・生徒の割合

	調査人数	0冊の児童・生徒数	割合
小学校	178	7	3.93%
中学校	175	13	7.42%

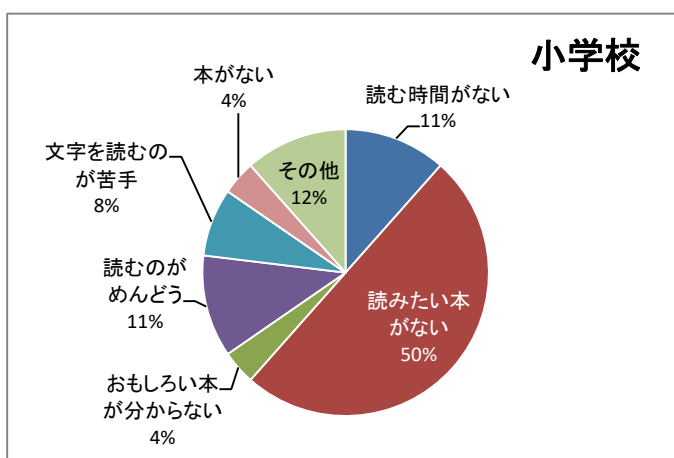
・冊数ごとの割合



問3. 問1で0冊と回答した人に聞きます。本を読まなかった理由は？（複数回答可）

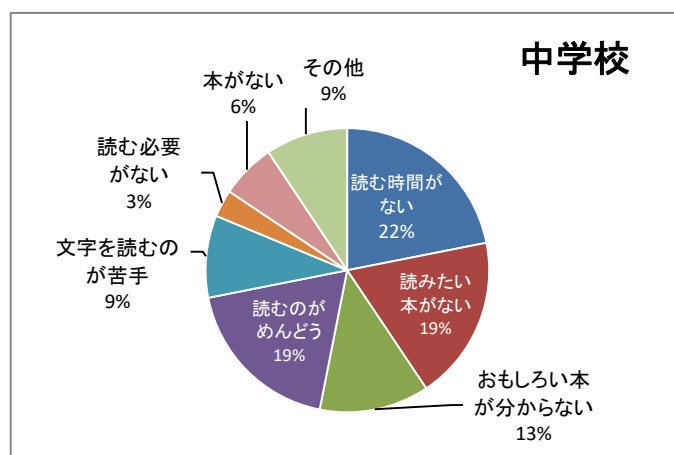
・小学校

読む時間がない	3
読みたい本がない	13
おもしろい本が分からない	1
読むのがめんどろ	3
文字を読むのが苦手	2
読む必要がない	0
周りに読んでいる人がいない	0
本がない	1
その他	3
回答数計	26



・中学校

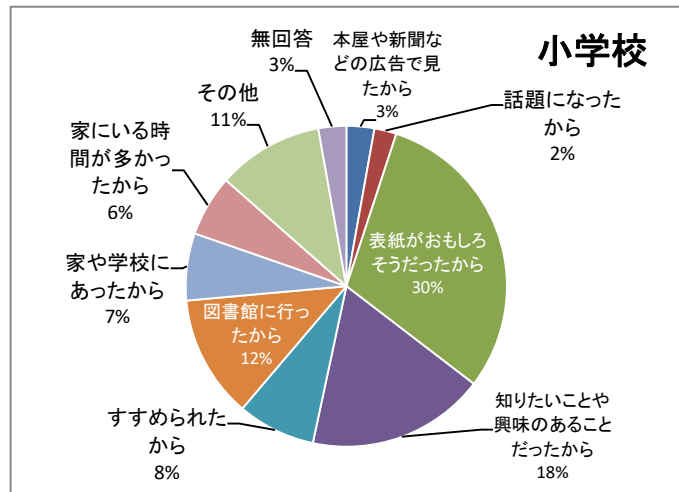
読む時間がない	7
読みたい本がない	6
おもしろい本が分からない	4
読むのがめんどろ	6
文字を読むのが苦手	3
読む必要がない	1
周りに読んでいる人がいない	0
本がない	2
その他	3
回答数計	32



問4. 本を読むきっかけはどういうことですか？

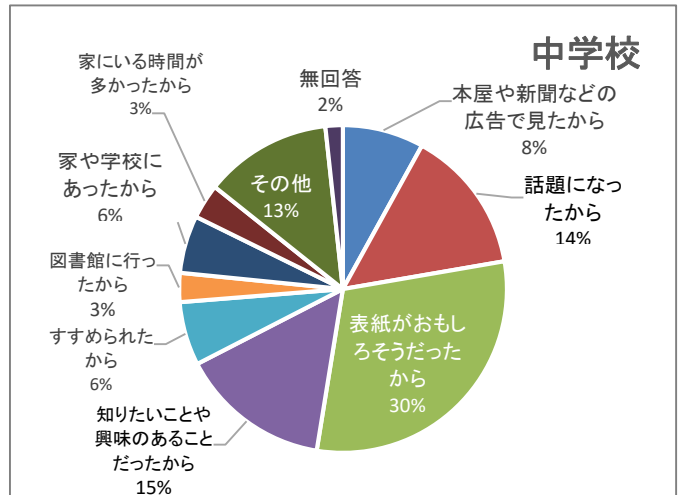
・小学校

本屋や新聞などの広告で見たから	5
話題になったから	4
表紙がおもしろそうだったから	54
知りたいことや興味のあることだったから	32
すすめられたから	14
図書館に行ったから	22
家や学校にあったから	12
家にいる時間が多かったから	11
その他	19
無回答	5
回答数計	178



・中学校

本屋や新聞などの広告で見たから	14
話題になったから	25
表紙がおもしろそうだったから	53
知りたいことや興味のあることだったから	26
すすめられたから	11
図書館に行ったから	5
家や学校にあったから	10
家にいる時間が多かったから	6
その他	22
無回答	3
回答数計	175



3 絵本についてのアンケート

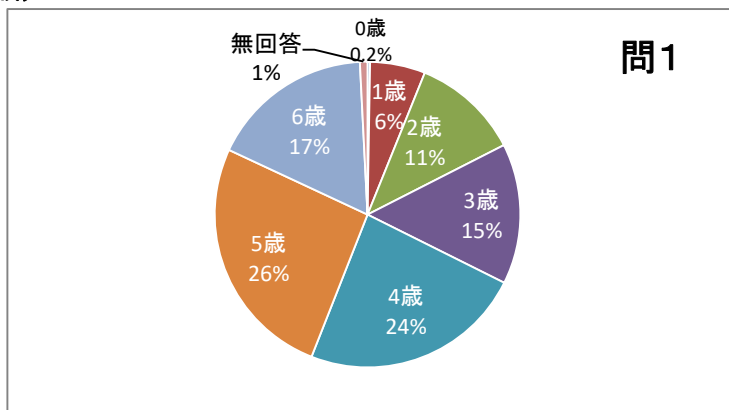
調査対象施設

乳幼児（0～6歳）をもつ保護者対象 377名	古川北町保育所 47名，岩出山保育所 52名， 田尻すまいる園 154名，鹿島台なかよし園 124名
------------------------	---

総配布数 426枚 回収 377枚 回収率 88%

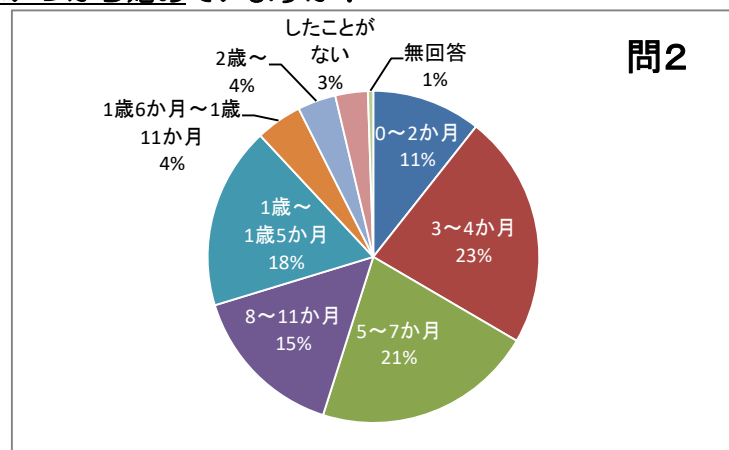
問1. お子さんの年齢（0～6歳）

0歳	1
1歳	22
2歳	43
3歳	56
4歳	89
5歳	98
6歳	65
無回答	3
合計	377



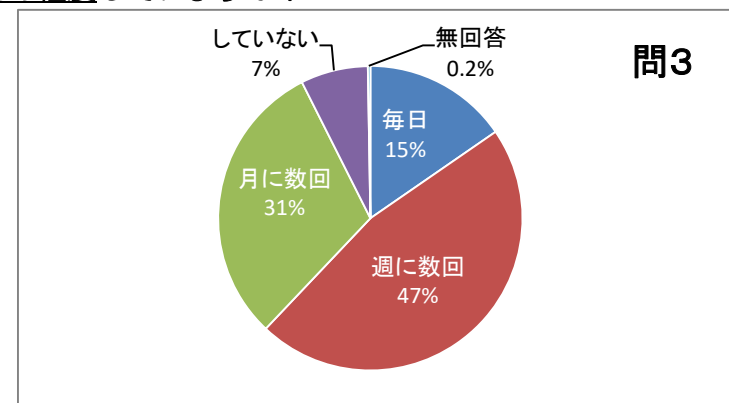
問2. 子どもへの読み聞かせはいつから始めていますか？

0～2か月	40
3～4か月	86
5～7か月	81
8～11か月	58
1歳～1歳5か月	67
1歳6か月～1歳11か月	17
2歳～	14
したことがない	12
無回答	2
合計	377



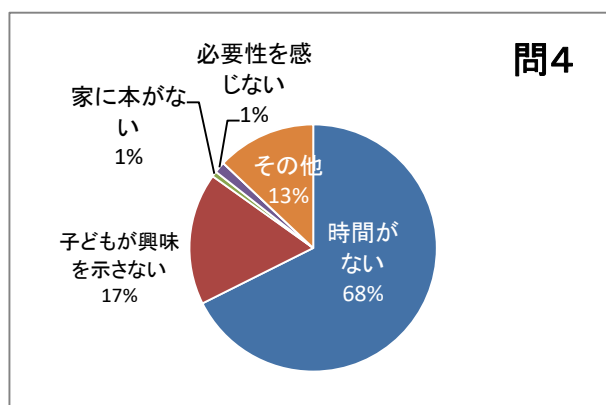
問3. 子どもに読み聞かせをどの程度していますか？

毎日	58
週に数回	176
月に数回	115
していない	27
無回答	1
合計	377



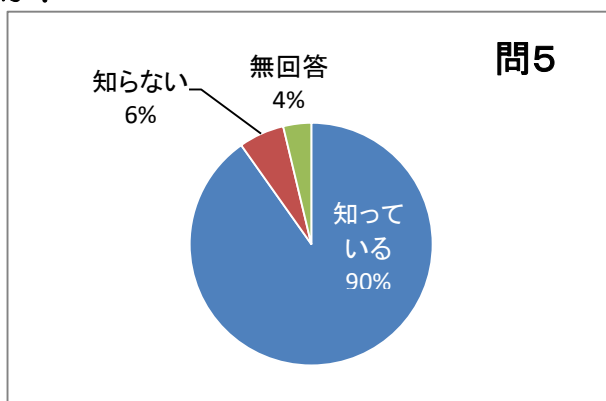
問4. (問3で「月に数回」「していない」のかた) 読み聞かせをあまり又は全くしていない理由は何ですか？ (複数回答可)

時間がない	94
子どもが興味を示さない	24
家に本がない	1
必要性を感じない	2
読み聞かせの方法が分からない	0
その他	18
合計	139



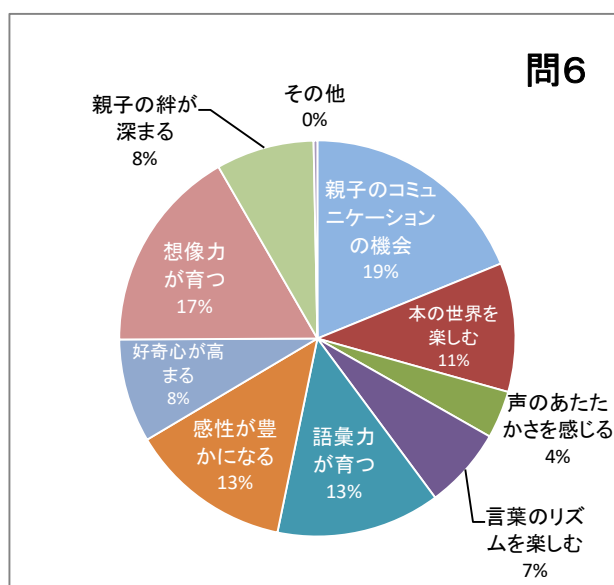
問5. 読み聞かせの良さを知っていますか？

知っている	340
知らない	23
無回答	14
合計	377



問6. (問5で「知っている」のかた) 絵本の読み聞かせの良さはどんなところですか？ (複数回答可)

親子のコミュニケーションの機会	319
本の世界を楽しむ	178
声のあたたかさを感じる	66
言葉のリズムを楽しむ	112
語彙力が育つ	227
感性が豊かになる	224
好奇心が高まる	143
想像力が育つ	284
親子の絆が深まる	136
その他	5
合計	1694



4 大崎市子ども読書活動推進計画書(第3次)策定のこれまでの経緯

開催年月日	会議名・内容等
◆令和4年	
5月24日	第1回計画策定ワーキング
5月27日	大崎市議会常任委員会 計画の策定について
6月28日	第2回計画策定ワーキング
7月1日	第1回社会教育委員会の会議 計画の進捗について
8月10日	第3回計画策定ワーキング
9月4日	第4回計画策定ワーキング
10月31日	生涯学習推進本部幹事会 中間案について
11月14日	第2回社会教育委員会の会議 中間案について
11月24日	教育委員会定例会 中間案について
12月5日	生涯学習推進本部会議 中間案について
12月7日	パブリックコメントの実施(～令和4年12月27日)
12月19日	図書館協議会委員 文書にて意見聴取(～令和5年1月6日)
◆令和5年	
1月19日	生涯学習推進本部幹事会 最終案について
1月30日	大崎市議会総務常任委員会 最終案について
2月6日	第3回社会教育委員会の会議 最終案について
2月15日	教育委員会定例会 最終案について
3月6日	生涯学習推進本部会議 最終案について

※組織名・会議名は省略しております。

第3次大崎市子ども読書活動推進計画

令和5年3月発行

編集・発行 大崎市教育委員会生涯学習課